横瀬町第6期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)に 関するパブリックコメントの実施結果について

町では、標記計画に関するパブリックコメントを次のとおり実施しました。 貴重なご意見等をいただいた皆様には感謝申し上げます。

提出いただいたご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由を次のとおり公表いたします。

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和6年1月10日~令和6年2月8日
- (2) 周知方法

ア 町ホームページへの掲載

- イ 町公共施設での閲覧(5ヵ所) 横瀬町役場、横瀬町町民会館、芦ヶ久保出張所、 総合福祉センター、児童館
- (3) 提出者数 1団体
- (4) 意見の数 3件

2 ご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由

ページ	ご意見の内容	ご意見を考慮した結果
		及びその理由
P.35	「1 意思疎通支援」のところ	「第7期埼玉県障害者支援
	失語症者向け意思疎通支援事業、失語症者向	計画(案)」で新たに失語症
	け意思疎通支援者派遣事業について、何らかの	者向けの支援が記載されて
	形で横瀬町の施策を記してください。	いることなどから今回の計
		画でも失語症者向けの意思
		疎通支援事業について検討
		する旨で記載しました。
P.44	「1 相談支援体制の充実」のところ	このことについては、高次
		脳機能障害の方も含め、す
	高次脳機能障害への相談体制の充実について記	べての障がいをお持ちの方
	してください。	が対象となっている内容の
		ため、今回の計画では記載
		しません。

P.61	「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシス	精神障害に発達障害、高次
	テムの構築」のところ	脳機能障害も含まれている
		ことなどを考慮し、P42 で
	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステ	の取組内容中の「精神障害
	ムの構築」との記載を、いずれかのところでは	にも対応した地域包括ケア
	「精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含	システムの構築」を「精神障
	む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構	害(発達障害及び高次脳機能
	築」としてください。	障害を含む。)にも対応した
		地域包括ケアシステムの構
		築」と修正しました。